別表３のうち、

「日本海東北自動車道（新潟空港・荒川胎内間、岩城・河辺ジャンクション間）

	豊栄スマート
新潟空港	2.5

」を

「日本海東北自動車道（新潟中央ジャンクション・荒川胎内間、岩城・河辺ジャンクション間）

			豊栄スマート
		新潟空港	2.5
	新潟亀田	6.0	8.5
新津	16.6		
新潟中央	4.0		
新潟西	6.7		

」に、

「北陸自動車道（新潟空港・朝日間）

			黒埼スマート
		新潟西	5.8
	新潟亀田	6.7	12.5
新潟空港	6.0	12.7	18.5

」を

「北陸自動車道（新潟中央ジャンクション・朝日間）

		黒埼スマート
	新潟西	5.8
新津	16.9	
新潟中央	4.3	
新潟亀田	6.7	

」に改める。

１．⑹①の次に次のとおり加える。

②道央自動車道等における平成22年度高速道路無料化社会実験に関する割引

イ　割引をする自動車

ホに定める対象区間（以下「実験区間」という。）の一部又は全部を通行する全自動車。

ロ　割引率

割引率は100パーセントとし、実験区間及び下表に定める区間の通行料金に適用する。

ただし、実験区間と実験区間以外の区間（以下「有料区間」という。）を連続して通行する場合（下表に定める区間を通行する場合を除く。）は、有料区間のみを通行する場合の料金を本割引の割引後料金とする。

磐越自動車道の新潟中央インターチェンジと日本海東北自動車道の新潟亀田インターチェンジから荒川胎内インターチェンジまでの各インターチェンジ相互間。

ハ　料金の額及び適用方法

別表３中、

「道央自動車道（落部・札幌南間、札幌・士別剣淵間）

	恵庭
千歳	9.0

」を

「道央自動車道（落部・札幌南間、札幌・士別剣淵間）

		恵庭
	千歳恵庭ジャンクション	4.0
千歳	5.0	9.0

」に、

「道東自動車道（千歳恵庭ジャンクション・夕張間、占冠・本別間、本別ジャンクション・足寄間）

	千歳東
恵庭	16.6
千歳	17.6

」を

「道東自動車道（千歳恵庭ジャンクション・夕張間、占冠・本別間、本別ジャンクション・足寄間）

		千歳東
	千歳恵庭ジャンクション	12.6
恵庭	4.0	16.6
千歳	5.0	17.6

」に、

「東北自動車道（川口ジャンクション・青森間）

	花巻
花巻南	6.8

	安代
松尾八幡平	22.9

	青森
浪岡	11.9

」を